

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期累計期間	第38期 第2四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	3,238,151	3,005,270	6,660,159
経常利益	(千円)	76,666	23,437	309,109
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	36,517	32,740	249,489
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	599	564	1,694
資本金	(千円)	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数	(株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額	(千円)	2,234,257	2,361,165	2,433,491
総資産額	(千円)	3,774,013	3,356,455	3,653,804
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)	6.44	5.77	44.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			7.00
自己資本比率	(%)	59.2	70.3	66.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,643	125,294	379,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	89,550	69,823	428,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	164,700	46,067	595,536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	392,812	436,329	677,515

回次		第37期 第2四半期会計期間	第38期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.37	1.70

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第37期第2四半期累計期間及び第37期については潜在株式が無く、第38期第2四半期累計期間については潜在株式が無く、また四半期純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び業績の状況

(業績の状況)

当第2四半期累計期間の我が国の経済は、輸出は世界景気の後退を受け弱含んでおりますが、個人消費は持ち直してあり、緩やかな景気回復が継続する状況にあると思われまます。

しかしながら、度重なる台風被害の発生や消費税増税等が個人消費、及び企業活動に与える影響が懸念されております。

そのような状況のなか当社は、前事業年度に引き続き業態変更及び販売促進の強化による既存店舗の業況改善、業績不振店舗の閉鎖による損失の切り離しを進めつつ、規模の拡大による全社業績の向上を企図し新規出店を再開するものとしております。

なお、広告宣伝につきましては、これまではインターネットを利用した広告宣伝において、主に他社提供のメディアを利用してまいりましたが、当第2四半期累計期間より自社メディアによる顧客誘導へと移行を進めております。この施策により、今後の固定客確保に効果を発揮するものと期待するものであります。

以上の方針により、当第2四半期累計期間においては次の新規出店及び業態変更、閉鎖を実施しました。

新規出店

赤から佐野店(栃木県佐野市)

なお、報告書提出日現在において、次の店舗を出店しております。

水戸肉寿司(茨城県水戸市)2019年10月17日開店

業態変更

忍家浦和駅西口店 うま囲浦和駅西口店(埼玉県さいたま市浦和区)

忍家土浦駅前店 もんどころ土浦駅前店(茨城県土浦市)

味斗いわき泉店 赤からいわき泉店(福島県いわき市)

忍家小山店 赤から小山店(栃木県小山市)

なお、報告書提出日現在において、次の業態変更を実施しております。

忍家巢鴨駅前店 うま囲巢鴨駅前店(東京都豊島区)2019年10月10日開店

忍家竜ヶ崎ニュータウン店 赤から龍ヶ崎店(茨城県龍ヶ崎市)2019年10月25日開店

閉鎖

いきなりステーキ水戸千波店(茨城県水戸市)

忍家水戸駅南店(茨城県水戸市)

忍家いわき谷川瀬店(福島県いわき市)

忍家柏西口店(千葉県柏市)

以上により、当第2四半期会計期間末の店舗数は99店舗となり、前事業年度末から3店舗減少し、前年同四半期会計期間末と比べた場合は7店舗減少しました。

なお、当第2四半期累計期間において次の閉鎖を決定しております。

忍家業態4店舗

茨城県鹿嶋市1店舗、埼玉県さいたま市大宮区1店舗・越谷市1店舗、東京都小金井市1店舗

業績につきましては、業態変更及び広告宣伝の強化等により既存店舗の売上高は前事業年度と同等の実績を確保しました。しかしながら、前事業年度及び当四半期累計期間の閉鎖店舗にかかる減収により、売上高は3,005,270千円と前年同四半期に比べ232,881千円(7.2%)の減収となりました。

利益面につきましては、売上総利益が2,222,439千円と前年同四半期に比べ158,333千円(6.7%)減少し、広告宣伝及び販売促進強化に要する費用、新規出店及び業態変更にかかる臨時費用の増加に対し、閉鎖店舗にかかる固定費の減少等により販売費及び一般管理費は103,027千円(4.5%)減少しましたが、営業利益は20,130千円と前年同四半期比べ55,306千円(73.3%)減少しました。

経常利益につきましては、23,437千円と前年同四半期に比べ53,229千円(69.4%)減少しました。

四半期純損失につきましては、店舗設備の売却に伴う「固定資産売却損」16,725千円、閉鎖確定店舗等にかかる「減損損失」26,476千円及び「店舗閉鎖損失引当金繰入額」14,245千円等の合計60,704千円の特別損失の計上により32,740千円(前年同四半期・四半期純利益36,517千円)となり前年同四半期に比べ69,257千円減少しました。

当第2四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	3,238,151千円		3,005,270千円		232,881千円	7.2%
販売費及び一般管理費	2,305,335千円	71.2%	2,202,308千円	73.3%	103,027千円	4.5%
営業利益	75,437千円	2.3%	20,130千円	0.7%	55,306千円	73.3%
経常利益	76,666千円	2.4%	23,437千円	0.8%	53,229千円	69.4%
四半期純利益又は 四半期純損失()	36,517千円	1.1%	32,740千円	1.1%	69,257千円	

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益又は営業損失()	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	1,222,793千円	88,169千円 (6.7%)	129,230千円	18,708千円 (12.6%)
首都圏エリア	1,282,296千円	95,186千円 (6.9%)	113,666千円	6,484千円 (5.4%)
東北エリア	500,181千円	49,506千円 (9.0%)	24,345千円	21,144千円 (46.5%)
その他	千円	18千円 ()	247,111千円	8,968千円 ()

北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、郊外に立地する店舗が大半を占めており、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。当社の保有する店舗は、一般的に酒類販売に依存の高い店舗となっており、酒類消費が減退傾向を強める社会情勢のなか、特に郊外型の店舗はその影響を強く受けているものと考えております。

以上のとおり、当セグメントに属する店舗につきましては、厳しい外部要因のなかにはありますが、業態変更及び広告宣伝の強化、一般的な店舗運営力の強化等により、既存店舗は前年同四半期を上回り推移しております。しかしながら、前事業年度から当第2四半期累計期間にかけて実施しました閉鎖店舗にかかる減収を吸収するには至らず、前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の新規出店及び閉鎖を実施しました。

新規出店

赤から佐野店(栃木県佐野市)

業態変更

忍家土浦駅前店 もんどころ土浦駅前店(茨城県土浦市)

忍家小山店 赤から小山店(栃木県小山市)

閉鎖

いきなりステーキ水戸千波店(茨城県水戸市)

忍家水戸駅南店(茨城県水戸市)

以上により、当第2四半期会計期間末の店舗数は40店舗となり、前事業年度末に比べ1店舗減少し、前年同四半期末に比べた場合2店舗減少しました。

首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めており、当該地域は集散人口が比較的多く広告宣伝に対する感度が高い地域と考えております。その反面、多数の競合店が同様の広告宣伝による集客を図る地域でもありますので、広告宣伝に要する費用も比較的多額となっております。

以上を踏まえ、当セグメントにつきましては、広告宣伝を最も強化しており、既存店舗の売上高は前年同四半期と同等の実績を確保しました。しかしながら、前事業年度から当第2四半期累計期間にかけての多数の店舗閉鎖にかかる減収により売上高は前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の業態変更及び閉鎖を実施しました。

業態変更

忍家浦和駅西口店　うま囲浦和駅西口店(埼玉県さいたま市浦和区)

閉鎖

忍家柏西口店(千葉県柏市)

以上により、当第2四半期会計期間末の店舗数は42店舗となり、前事業年度末に比べ1店舗減少し、前年同四半期末に比べ3店舗減少しました。

東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が大半を占めており、北関東エリアと同様の状況にあるものと考えております。

当セグメントにおいても、業態変更及び広告宣伝の強化、店舗運営力強化を推進しており、既存店舗の売上高はほぼ前年同四半期の実績を確保しました。しかしながら、前事業年度及び当第2四半期累計期間における閉鎖店舗にかかる減収により売上高は前年同四半期に比べ減収となりました。

店舗の状況につきましては、次の業態変更を実施しました。

業態変更

味斗いわき泉店　赤からいわき泉店(福島県いわき市)

閉鎖店舗

忍家いわき谷川瀬店(福島県いわき市)

当第2四半期会計期間末の店舗数は17店舗となり、前事業年度末に比べ1店舗減少し、前年同四半期末に比べた場合2店舗減少しました。

(財政状態の状況)

資産の部

流動資産は、1,600,747千円となり前事業年度末に比べ211,113千円(11.7%)減少しました。

これは主に、決算月次の売上高の減少に伴う「現金及び預金」の減少171,185千円及び「売掛金」の減少14,875千円、主に未収入金の減少による「その他」の減少17,852千円等によるものであります。

固定資産は、1,755,707千円となり前事業年度末に比べ86,234千円(4.7%)減少しました。

これは主に、「繰延税金資産」の増加12,191千円、「長期預金」の増加2,150千円等に対し、減価償却の進捗及び減損損失の計上に伴う「有形固定資産」の減少65,361千円、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の減少28,216千円、返戻の進捗及び店舗閉鎖に伴う放棄等による「長期貸付金」の減少8,453千円等によるものであります。

負債の部

流動負債は、574,888千円となり前事業年度末に比べ204,405千円(26.2%)減少しました。

これは主に、賞与算定期間の差異による「賞与引当金」の増加17,394千円、店舗閉鎖の決定に伴う「店舗閉鎖損失引当金」の増加2,419千円等に対し、決算月次の仕入高の減少に伴う「買掛金」の減少34,162千円、主に決算月次の給与及び消耗品購入額の減少による「未払金」の減少60,105千円、「未払法人税等」の減少12,286千円、主に前受収益の減少等によるその他の減少111,633千円等によるものであります。

固定負債は、420,401千円となり前事業年度末に比べ20,617千円(4.7%)減少しました。

これは主に、閉鎖店舗にかかる原状回復義務の履行及び消滅に伴う「資産除去債務」の減少17,343千円等によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、2,361,165千円となり前事業年度末に比べ72,325千円(3.0%)減少しました。

これは主に、「四半期純損失」32,740千円及び「剰余金の配当」39,686千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、436,329千円となり、前事業年度末に比べ241,185千円(35.6%)減少しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは125,294千円となり前年同四半期に比べ127,937千円減少しました。

当第2四半期累計期間において、税引前四半期純損失となり前年同四半期に比べ減少しました。また、非現金費用は増加しておりますが、前事業年度末の負債が大幅に減少しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ減少しました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前年同四半期との資金の増減比較であります。

主な現金増加要因

- ・非現金費用として計上した「減価償却費」が63,826千円(8,159千円減少)
- ・非現金費用として計上した「減損損失」が26,476千円(16,912千円増加)
- ・「賞与引当金の増減額」が17,394千円(1,211千円減少)
- ・「店舗閉鎖損失引当金の増減額」が7,447千円(19,971千円増加)
- ・「固定資産売却損」が16,725千円(17,801千円増加)
- ・「売上債権の増減額」が14,875千円(7,002千円減少)

主な現金減少要因

- ・「税引前四半期純損失」が37,267千円(102,237千円減少)
- ・「仕入債務の増減額」が34,162千円(265千円減少)
- ・「未払金の増減額」が60,976千円(3,603千円増加)
- ・前受収益の戻入等により「その他の負債の増減額」が112,676千円(69,344千円減少)
- ・「法人税等の支払額」が15,801千円(137千円減少)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは69,823千円となり前年同四半期に比べ159,374千円減少しました。

当第2四半期累計期間において、新規出店1店舗及び既存店舗の業況改善策として4店舗の業態変更を実施しました。また、閉鎖店舗にかかる「敷金及び保証金の回収による収入」は増加しました。投資活動に要する資金の支出は前事業年度から繰り越した資金により対応しております。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前年同四半期との資金の増減比較であります。

主な現金増加要因

- ・「定期預金の払戻による収入」1,700千円(198,300千円減少)
- ・「有形固定資産の売却による収入」が13,000千円(11,924千円増加)
- ・「建設協力金の回収による収入」7,548千円(437千円増加)
- ・店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金の回収による収入」が48,508千円(19,813千円増加)

主な現金減少要因

- ・「定期預金の預入による支出」73,850千円(19,830千円減少)
- ・「有形固定資産の取得による支出」45,101千円(12,569千円増加)
- ・フランチャイズ加盟等に伴う「敷金及び保証金の差入による支出」が4,764千円(11,260千円増加)
- ・店舗閉鎖に伴う「資産除去債務の履行による支出」が16,864千円(2,749千円増加)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは46,067千円となり前年同四半期に比べ118,633千円増加しました。

当第2四半期累計期間においては、資金支出には前事業年度から繰越した資金により対応しておりますので、新たな借入れは行っておりません。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前年同四半期との資金の増減比較であります。

主な現金減少要因

- ・「長期借入金の返済による支出」千円(111,228千円増加)
- ・「ファイナンス・リース債務の返済による支出」6,545千円(7,385千円増加)
- ・「配当金の支払額」39,521千円(20千円増加)

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	5,670,000	5,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		5,670,000		292,375		282,375

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TBIホールディングス	東京都新宿区新宿二丁目16番6号	2,976,800	52.50
堀井 克美	茨城県水戸市	281,200	4.95
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	143,400	2.52
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	111,100	1.95
林 喜代志	茨城県水戸市	80,000	1.41
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	80,000	1.41
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	60,000	1.05
横須賀 修	茨城県水戸市	59,900	1.05
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	50,000	0.88
大貫 春樹	茨城県鉾田市	45,700	0.80
計		3,888,100	68.57

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,600	56,686	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000		
総株主の議決権		56,686	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400		400	0.01
計		400		400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,557,530	1,386,345
売掛金	80,987	66,111
原材料	43,980	44,806
前払費用	94,250	86,223
その他	35,111	17,259
流動資産合計	1,811,861	1,600,747
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	568,950	506,874
その他(純額)	60,937	57,652
有形固定資産合計	629,888	564,526
無形固定資産	9,368	8,132
投資その他の資産		
長期貸付金	116,913	108,460
繰延税金資産	382,894	395,085
敷金及び保証金	564,673	536,456
長期預金	12,350	14,500
その他	125,854	128,544
投資その他の資産合計	1,202,686	1,183,048
固定資産合計	1,841,942	1,755,707
資産合計	3,653,804	3,356,455

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,821	139,658
未払金	295,429	235,324
未払法人税等	36,472	24,185
賞与引当金	19,874	37,269
店舗閉鎖損失引当金	12,047	14,467
株主優待引当金	17,771	17,335
資産除去債務	16,832	11,234
その他	207,045	95,412
流動負債合計	779,294	574,888
固定負債		
資産除去債務	421,536	404,193
その他	19,481	16,208
固定負債合計	441,018	420,401
負債合計	1,220,312	995,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	1,866,366	1,793,939
自己株式	192	192
株主資本合計	2,440,924	2,368,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,432	7,331
評価・換算差額等合計	7,432	7,331
純資産合計	2,433,491	2,361,165
負債純資産合計	3,653,804	3,356,455

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	3,238,151	3,005,270
売上原価	857,378	782,830
売上総利益	2,380,772	2,222,439
販売費及び一般管理費	1 2,305,335	1 2,202,308
営業利益	75,437	20,130
営業外収益		
受取利息	964	846
受取配当金	1,357	1,426
その他	1,390	1,130
営業外収益合計	3,712	3,402
営業外費用		
支払利息	2,034	88
その他	448	7
営業外費用合計	2,482	96
経常利益	76,666	23,437
特別利益		
固定資産売却益	1,075	
特別利益合計	1,075	
特別損失		
固定資産売却損		16,725
固定資産除却損	170	318
減損損失	2 9,563	2 26,476
店舗閉鎖損失	2,269	2,938
店舗閉鎖損失引当金繰入額	768	14,245
特別損失合計	12,772	60,704
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	64,970	37,267
法人税等	28,452	4,526
四半期純利益又は四半期純損失()	36,517	32,740

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	64,970	37,267
減価償却費	71,986	63,826
減損損失	9,563	26,476
賞与引当金の増減額(は減少)	18,606	17,394
株主優待引当金の増減額(は減少)	550	435
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	12,523	7,447
固定資産売却損益(は益)	1,075	16,725
固定資産除却損	170	318
受取利息及び受取配当金	2,322	2,272
支払利息	2,034	88
売上債権の増減額(は増加)	21,878	14,875
たな卸資産の増減額(は増加)	5,304	826
その他の資産の増減額(は増加)	7,275	4,044
仕入債務の増減額(は減少)	33,896	34,162
未払金の増減額(は減少)	64,580	60,976
その他の負債の増減額(は減少)	43,332	112,676
その他	14,952	5,603
小計	17,946	111,113
利息及び配当金の受取額	1,800	1,708
利息の支払額	2,059	88
法人税等の還付額	619	
法人税等の支払額	15,664	15,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,643	125,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	54,020	73,850
定期預金の払戻による収入	200,000	1,700
有形固定資産の取得による支出	57,670	45,101
有形固定資産の売却による収入	1,075	13,000
建設協力金の回収による収入	7,110	7,548
敷金及び保証金の差入による支出	16,025	4,764
敷金及び保証金の回収による収入	28,694	48,508
資産除去債務の履行による支出	19,614	16,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,550	69,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	111,228	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,930	6,545
配当金の支払額	39,541	39,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,700	46,067
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,506	241,185
現金及び現金同等物の期首残高	465,318	677,515
現金及び現金同等物の四半期末残高	392,812	436,329

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
役員報酬	37,380千円	37,380千円
給料手当	992,277千円	921,321千円
賞与引当金繰入額	40,894千円	37,269千円
地代家賃	447,376千円	416,652千円

2 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当第2四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	4,267
		その他	621
東北	店舗	建物	4,310
		その他	363
合計			9,563

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(7,732千円)、及び当第2四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(1,830千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.56%で割引いて算定しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当第2四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	その他	1,251
首都圏	店舗	建物	13,310
		その他	265
東北	店舗	建物	7,492
		その他	4,155
合計			26,476

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(20,066千円)、及び当第2四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(6,409千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	1,652,856 千円	1,386,345千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,260,044 千円	950,015千円
現金及び現金同等物	392,812 千円	436,329千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,686	7.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,686	7.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	19,925千円	19,889千円
	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	599千円	564千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,310,962	1,377,482	549,688	3,238,133	18	3,238,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,310,962	1,377,482	549,688	3,238,133	18	3,238,151
セグメント利益又は損失()	147,939	120,150	45,490	313,579	238,142	75,437

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額4,889千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額2,843千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額を回収可能額まで減額した減少額1,830千円の合計額4,674千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,222,793	1,282,296	500,181	3,005,270		3,005,270
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,222,793	1,282,296	500,181	3,005,270		3,005,270
セグメント利益又は損失()	129,230	113,666	24,345	267,242	247,111	20,130

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、新たに閉鎖を決定した2店舗の帳簿価額を回収可能額まで減額した減少額1,251千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額8,610千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額を回収可能額まで減額した減少額4,966千円の合計額13,576千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額11,456千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額を回収可能額まで減額した減少額191千円の合計額11,648千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	6円44銭	5円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	36,517	32,740
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	36,517	32,740
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,669,561	5,669,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第2四半期においては潜在株式が無いため記載しておらず、当第2四半期においては潜在株式がなく、また四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 宏明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。